

保代協 21年7月度全体会議・定例会

顧客本位の浸透・定着で意見交換

一般社団法人保険業代理店協会（保代協）は7月15日、東京都港区のTKP赤坂二丁目カンファレンスセンターで2021年7月度全体会議・定例会を開催した。今回は、金融庁が4月12日に「金融事業者における顧客本位の業務運営のさらなる浸透・定着に向けた取組みについて」を発出したことを受け、6月30日までに金融庁に報告を行った会員代理店の経営者をパネラーに迎え、対応状況などについてパネルディスカッションした。当日は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、オンラインでも同時開催した。



堀井理事長



勝本社長

冒頭、堀井理事長が開会のあいさつを行い、「今日は6月30日までに金融庁に報告を行った代理店経営者に話を伺う。

金融庁へ報告した会員代理店がパネラーに



三浦社長



西浦社長



宮内社長

皆さんが気になるところだと思つた。参考になる情報を持って帰っていた方がいい」と述べた。

新入会員の紹介や会員アンケートの分析結果の報告が行われた後、パネルディスカッションを実施。アイリックコーポレーションの勝本竜二社長、フィックス ジャパールの三浦保社長、ライフ

マイスターの西浦伸明社長、信栄社の宮内直美社長がパネラー、堀井理事長がモデレーターを務め、「『金融事業者における顧客本位の業務運営のさらなる浸透・定着に向けた取組みについて』を考える」をテーマに見交した。

客本位の業務運営の原則」が策定されてから、今般の改訂に至るまでの経緯と、改訂された内容を説明。その上で、6月30日までに金融庁に報告を行った各代理店の対応状況について質問した。

勝本社長は、「『お客さま本位の業務運営方針』の取組施策および取組状況」に、今年度の取組状況を新しく追加したとして、その内容を紹介した。また、取り組み施策が原則のどの項目に該当するのかを明記していることや、金融庁には原則、取組方針、取り組み状況を指定された用紙に記載して報告したことを述べた。

三浦社長は、今回の報告様式を踏まえ、原則の各項目とそれに該当する取り組み状況などをエクセルにまとめて整理し、報告したことを説明した。また、各項目に対する同社の解釈と報告方法について解説した。西浦社長は、ウェブサイトに掲載している「お客様本位の職人宣言（FD宣言）」を紹介した上で、同社も金融庁に報告を行ったものの、内容の不備により受付不可という回答が返ってきたとして、不備として指摘された内容を共有した。

宮内社長も、内容の不備により受付不可との回答があったとして、報告を行うに当たっての対応に足りない部分があったことを反省した。また、それを踏まえて同社では、各項目について従業員全員で話し合いを行っているとした。

それに対して堀井理事長が、再度報告を行うために取り組んでいることへの思いについて問い掛け、宮内社長は「前社長から会社を引き継ぐ際に、個人ではなく会社の見板を売れと言われていた。看板を残すためには生き残っていかなければいけない。代理店の規模に関わらず求められることには対応していきたい」と語った。

パネルディスカッションではこの他、「顧客本位の業務運営に関する原則」を公表する代理店のメリット、社員のモチベーション向上策、原則4「手数料等の明確化」に関する対応などについて意見交換した。